

証券コード 7709  
平成28年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区中之島4丁目3番36号  
玉江橋ビル内  
クボテック株式会社  
取締役社長 久保哲夫

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階  
クボテック株式会社 東京営業所
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
    2. 第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席の株主の皆様へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kubotek.com/irs>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kubotek.com/irs>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 全般的状況

当連結会計年度における我が国経済は、経済政策等を背景に緩やかな回復基調となりましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速感が強まり、先行き不透明な状況が続きました。液晶を始めとするフラットパネルディスプレイ（FPD）の分野におきましては、スマートフォン、タブレット端末等の製品市場は堅調に推移しましたが、FPDメーカーの設備投資動向は慎重で勢いを欠く状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは事業構造の改革と新規事業・新製品開発に取り組み、損益構造の改善に努めてまいりました。当連結会計年度の連結業績は、売上高2,636百万円（前連結会計年度比23.9%減）、営業損失134百万円（前連結会計年度は営業利益119百万円）、経常損失150百万円（前連結会計年度は経常利益111百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は168百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益535百万円）となりました。

#### (2) 事業別状況

セグメント別の売上高及び生産高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	売上高	生産高
日本	1,538	1,565
米国	470	470
韓国	627	596
計	2,636	2,631

日本セグメントでは、主力製品である画像処理外観検査装置がFPDメーカーの設備投資動向の影響を受け大幅な減収となりました。この結果、売上高は1,538百万円（前連結会計年度比41.6%減）、セグメント損失は218百万円（前連結会計年度はセグメント利益126百万円）となりました。

米国セグメントでは、CAD/CAMソフト「KEYCREATOR」の売上が伸び悩みました。この結果、売上高は470百万円（前連結会計年度比5.8%減）、セグメント利益は7百万円（前連結会計年度はセグメント損失5百万円）となりました。

韓国セグメントでは、画像処理外観検査装置の売上が順調に推移しました。この結果、売上高は627百万円(前連結会計年度比90.3%増)、セグメント利益は62百万円(前連結会計年度はセグメント損失14百万円)となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は13百万円であり、開発機器・備品等の購入であります。

資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

## 3. 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である検査機システム事業では、その主たる対象とするFPDの分野は、環境の変動はあるものの全体として、市場規模は拡大し、継続的な成長が見込まれ、同時に有機ELその他の次世代ディスプレイの市場拡大も期待され、常に技術革新が求められています。

当社グループでは製品開発力、営業力の強化をより一層推し進め、高度化する顧客ニーズに的確に対応した独自の製品群をマーケットに提供し、また、市場変動に耐えうるコスト構造を構築し、収益の確保を図り、着実な事業展開を図る考えであります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、次の課題に重点をおいて対処してまいります。

- (1) 次世代ディスプレイ検査機システム事業の推進  
有機EL検査機システムの開発・製造
- (2) ガラス基板検査機システム事業の推進  
スマートフォン用ガラス基板検査機システムの開発・製造  
大型ガラス基板検査機システムの開発・製造
- (3) 高機能フィルム検査機システム事業の推進  
ロールツーロール検査機システムの開発・製造  
機能性フィルム検査機システムの開発・製造
- (4) 半導体検査機システム事業の推進  
半導体前工程及び後工程用検査機システムの開発・製造
- (5) 映像遠隔監視・映像配信システム事業の推進  
高品質画像圧縮技術とネットワーク技術を統合したフルハイビジョンIP映像伝送システムエンコーダ、デコーダの開発・製造  
次世代高速通信に対応したフルハイビジョンIP映像伝送システムの開発・製造
- (6) オーディオ事業の推進  
デジタル音楽信号処理システムの開発・製造
- (7) エネルギー事業の推進  
安全、低コスト、大容量の蓄電媒体としての次世代フライホイール蓄電システムの開発・製造

当社グループはこれからも、「情報」「制御」「通信」「機械」という物創りの根本技術と人の創造力を有機的に結びつけた「サイバネティック・テクノロジー」を基にして、顧客の問題を総合的に解決するシステムを提供し続けることにより、創造エンジニアリングビジネスを展開してまいります。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第 28 期	第 29 期	第 30 期	第 31 期 (当連結会計年度)
	24. 4 / 1 ~ 25. 3 / 31	25. 4 / 1 ~ 26. 3 / 31	26. 4 / 1 ~ 27. 3 / 31	27. 4 / 1 ~ 28. 3 / 31
売 上 高	1,995,460	2,491,620	3,462,609	2,636,192
経 常 利 益 (△損失)	△635,059	△448,563	111,149	△150,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	△691,173	△263,153	535,117	△168,975
1株当たり当期純利益 (△損失)	△50.20円	△19.11円	38.87円	△12.27円
総 資 産	4,327,120	3,641,381	3,963,767	3,466,474
純 資 産	1,038,826	731,422	1,266,138	1,084,822

- (注)1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っております。これに伴い、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益 (△損失) を算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## 5. 主要な事業内容

事業グループ	主要製品及び事業内容	売上高に占める割合
検査機システム	<p>検査対象物のセンシング機能とその解析機能を備えた検査機システムの開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全自動LCD検査装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレイパターン検査装置</li> <li>・カラーフィルター検査装置</li> <li>・配向膜検査装置</li> <li>・シール検査装置</li> </ul> </li> <li>2. ガラス基板検査装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ガラス基板検査装置</li> <li>・スマートフォン用ガラス基板検査装置</li> </ul> </li> <li>3. その他の装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・タッチパネル検査装置</li> <li>・有機EL検査装置</li> <li>・高機能フィルム検査装置</li> <li>・リペア装置</li> </ul> </li> </ol>	69.9%
創造エンジニアリング	<p>情報と実物を結びつけて物創りを進めるのに欠かせないMeasuring、Machining、Modelingというそれぞれ互いに連携した機能を、人を中心に統合し、総合的に支援するシステムの開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Measuring <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元計測システム</li> </ul> </li> <li>2. Machining <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元加工システム</li> </ul> </li> <li>3. Modeling <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元形状モデリングシステム</li> </ul> </li> </ol>	24.2%
メディアネット	<p>マルチメディア対応のネットワーク機器の開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IPネットワーク監視システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路監視システム</li> <li>・河川監視システム</li> <li>・ビル監視システム</li> </ul> </li> <li>2. IP映像配信システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・フルハイビジョン対応放送局用伝送システム</li> <li>・光ファイバーパケットロス対応映像伝送システム</li> </ul> </li> </ol>	5.9%

## 6. 主要な営業所及び工場

### (1) 当社

本社	大阪市北区中之島
東京営業所	東京都千代田区神田和泉町
名古屋営業所	名古屋市中村区名駅南
福岡営業所	福岡市博多区博多駅前
京都第一工場	京都市南区東九条西明田町
京都第二工場	京都市南区東九条西河辺町
京都第三工場	京都市南区東九条西河辺町

### (2) 子会社

Kubotek USA, Inc.	米国マサチューセッツ州
KUBOTEK KOREA CORPORATION	韓国京畿道

## 7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110名	6名減	44.2歳	12.1年

(注) 従業員数には臨時雇用及び嘱託は含みません。

## 8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
Kubotek USA, Inc.	201千米ドル	100%	CAD・CAMソフトウェアの開発及び販売
KUBOTEK KOREA CORPORATION	400百万ウォン	100%	FPD関連装置の設計、製造、販売、保守及びその他関連事業

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 9. 主要な借入先の状況

平成28年3月31日現在の借入金額は1,657百万円であり、借入先は次のとおりであります。

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	369,000千円
株 式 会 社 京 都 銀 行	350,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	220,000千円
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	181,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	172,000千円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	165,000千円

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループの主たる事業である検査機システム事業では、主たる顧客であるフラットパネルディスプレイメーカーの設備投資は、スマートフォン向けなどの需要に支えられ、一部において回復の傾向にありましたが、世界経済の減速と共に不透明感が増しております。

当該状況のなか、平成26年3月期まで3期連続の営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスとなりましたが、前連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、営業キャッシュ・フローもプラスとなりました。しかしながら、当連結会計年度においては、営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。

したがって、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、当該状況を解消すべく日本セグメントをはじめ、新規事業・新製品開発と事業構造の改革に取り組んでおります。

具体的には、検査機システム事業においては、機能性フィルム、タッチパネル向けなど従来の液晶以外の検査機システムの開発、販売を強化し新規顧客の開拓を進めると共に、成長が見込まれる中国市場や付加価値の高い国内市場にも注力しております。また、創造エンジニアリング事業、メディアネット事業では国内販売を強化し、収益の増加を図っております。

さらに、売上債権や在庫など総資産の圧縮、設備投資を抑制し現有資産の効率的な利用と人件費をはじめとする固定費の見直しによって、損益構造の改善にも努めております。

また、米国セグメントにおいては、子会社Kubotek USA, Inc. の収益性改善に向け、顧客ニーズに適合した製品開発の強化と、欧州を含むより大きな市場に向けた新規開拓を推進しております。

一方で、新規事業として安全、低コストかつ大容量の蓄電媒体である次世代フライホイール蓄電システムの研究開発は一定の成果を上げ、早期の収益計上を目指して今後は製品開発を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業構造を早期に転換し事業価値の向上に努め、収益性の回復と製品開発、販売拡大により事業基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

## II. 会社の株式に関する事項

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 40,000,000株                  |
| 2. 発行済株式の総数 | 13,830,000株（自己株式62,059株を含む。） |
| 3. 株 主 数    | 4,920名                       |
| 4. 大 株 主    |                              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
久 保 哲 夫	2,478,300株	18.00%
久 保 美 津 子	1,400,000株	10.17%
久 保 元	1,400,000株	10.17%
久 保 宜 子	1,400,000株	10.17%
久 保 典 子	1,400,000株	10.17%
園 田 朋 子	1,400,000株	10.17%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	481,300株	3.50%
久 保 成 一	150,000株	1.09%
中 島 毅	96,400株	0.70%
クボテック従業員持株会	88,800株	0.64%

(注) 持株比率は、自己株式（62,059株）を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

取締役及び監査役の地位、氏名、会社における担当及び重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 社 長	久 保 哲 夫	代表取締役 (株)デザイン・クリエイション代表取締役 (株)エマージェー代表取締役
取 締 役	角 張 尚 道	KUBOTEK KOREA CORPORATION 代表理事
取 締 役	柿 下 尚 武	管理部長 Kubotek USA, Inc. CEO (最高経営責任者)
常 勤 監 査 役	石 田 紀 章	
監 査 役	宮 嶋 佐 知 子	税理士法人出入橋会計事務所社員
監 査 役	小 田 大 輔	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 監査役宮嶋佐知子氏及び小田大輔氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役石田紀章氏は、当社経理部門において経理担当実務に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役宮嶋佐知子氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役小田大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	30,020千円
監査役	3名	9,043千円
(うち社外役員)	2名	4,080千円)

## 3. 社外役員等に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役宮嶋佐知子氏は、税理士法人出入橋会計事務所の社員であります。なお、当社と税理士法人出入橋会計事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

監査役小田大輔氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。なお、当社と森・濱田松本法律事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (3) 当該事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	宮 嶋 佐 知 子	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。
監 査 役	小 田 大 輔	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の40%に出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。当社においても、近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております。しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいります。適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬

18,200千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,200千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 4. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分対象 新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容 ①契約の新規の締結に関する業務の停止 3月

(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

②業務改善命令(業務管理体制の改善)

③課徴金納付命令

(3) 処分理由 ①社員の過失による虚偽証明

②監査法人の運営が著しく不当

## V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、持続的な企業価値の創造を実現する経営の推進を目的とし、適法かつ効率的な、また健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制、経営組織及び経営システムを整備することを重要な課題として、以下の施策を実施いたします。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するよう努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、企業活動に関連するリスクを把握し、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
  - ② 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議決定を行います。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び企業行動基準（ガイドライン）を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。
  - ② 執行部門から独立した内部監査室を置き、各業務部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。

- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が定めるリスク管理規程・コンプライアンス規程の精神、理念を当社グループ全てに浸透させ、情報交換、連携体制を確立いたします。
- また、経営に関わる重要事項について、当社への決裁・報告制度による当社グループの管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。
- 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンス規程の内容に関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告いたします。
- ② 当社グループが当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス規程の内容上問題があると認めた場合には、監査役に報告いたします。
- (7) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合には、監査役は職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしております。
- 監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を尊重し、決定することとし、取締役からの独立性を図ります。
- また、監査役補助者を兼任する使用人は監査役職務の補助を優先して従事するものとし、監査役の指示の実効性を確保します。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行います。
- また、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンス規程に関する重要な事実を発見した場合、直ちに監査役に報告します。当社グループは、当該報告をしたことを理由に取締役及び使用人に対し不利益な取扱いを行わないこととしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室の実施する内部監査の実施状況について必要があると認めるときは、適宜報告を受け、その修正、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものといたします。

監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制を確保いたします。

企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止することに努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。

取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行上に必要と認められる場合、これを速やかに処理いたします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社グループは、反社会的勢力排除に向け、市民団体の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処することとしております。その旨を「コンプライアンス規程」、「企業行動基準（ガイドライン）」において定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

## VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,470,363</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,795,487</b>
現金及び預金	1,373,080	支払手形及び買掛金	280,507
受取手形及び売掛金	730,637	短期借入金	739,000
電子記録債権	13,078	1年内返済予定の長期借入金	385,000
商品及び製品	5,620	未払法人税等	12,519
仕掛品	258,263	賞与引当金	5,700
原材料及び貯蔵品	150,141	その他	372,759
繰延税金資産	914	<b>固 定 負 債</b>	<b>586,165</b>
その他	43,072	長期借入金	533,000
貸倒引当金	△104,446	繰延税金負債	597
<b>固 定 資 産</b>	<b>996,111</b>	退職給付に係る負債	49,804
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>801,784</b>	その他	2,762
建物及び構築物	218,371	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,381,652</b>
機械装置及び運搬具	4,694	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	20,203	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,067,316</b>
土地	558,514	資本金	1,951,750
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>129,670</b>	利益剰余金	△802,758
ソフトウェア	127,384	自己株式	△81,675
その他	2,285	その他の包括利益累計額	17,506
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>64,657</b>	その他有価証券評価差額金	1,355
投資有価証券	42,528	為替換算調整勘定	16,150
その他	22,366	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,084,822</b>
貸倒引当金	△238	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,466,474</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,466,474</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,636,192
売上原価		1,735,015
売上総利益		901,177
販売費及び一般管理費		1,035,794
営業損失		134,617
営業外収益		
受取利息	304	
受取配当金	336	
受取賃貸料	1,111	
その他	326	2,078
営業外費用		
支払利息	17,134	
為替差損	1,253	
その他	11	18,400
経常損失		150,939
税金等調整前当期純損失		150,939
法人税、住民税及び事業税	15,544	
法人税等調整額	2,492	18,036
当期純損失		168,975
親会社株主に帰属する当期純損失		168,975

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,951,750	△633,782	△81,675	1,236,291
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純損失		△168,975		△168,975
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△168,975	—	△168,975
当 期 末 残 高	1,951,750	△802,758	△81,675	1,067,316

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	1,637	28,208	29,846	1,266,138
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純損失				△168,975
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△282	△12,058	△12,340	△12,340
当期変動額合計	△282	△12,058	△12,340	△181,315
当 期 末 残 高	1,355	16,150	17,506	1,084,822

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,194,738</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,400,896</b>
現金及び預金	1,148,264	支払手形	120,887
受取手形	46,942	買掛金	52,390
電子記録債権	13,078	短期借入金	739,000
売掛金	909,549	1年内返済予定の長期借入金	385,000
商品及び製品	558	未払金	26,942
仕掛品	258,263	未払費用	23,462
原材料及び貯蔵品	150,141	未払法人税等	5,796
前払費用	57,109	前受金	37,324
関係会社短期貸付金	56,345	預り金	3,812
未収消費税等	20,508	前受収益	579
その他	11,181	賞与引当金	5,700
貸倒引当金	△477,205	<b>固定負債</b>	<b>797,327</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,012,253</b>	長期借入金	533,000
有形固定資産	798,283	繰延税金負債	597
建物	216,657	退職給付引当金	49,804
構築物	1,714	関係会社事業損失引当金	211,161
機械及び装置	1,801	その他	2,762
車両運搬具	2,734		
工具、器具及び備品	16,860		
土地	558,514		
無形固定資産	125,093	<b>負債合計</b>	<b>2,198,223</b>
ソフトウェア	122,808		
電話加入権	2,285		
投資その他の資産	88,875	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	18,128	株主資本	1,007,412
関係会社株式	56,782	資本金	1,951,750
関係会社出資金	0	利益剰余金	△862,662
関係会社長期貸付金	360,608	その他利益剰余金	△862,662
破産更生債権	238	繰越利益剰余金	△862,662
長期前払費用	1,556	自己株式	△81,675
差入保証金	12,294	評価・換算差額等	1,355
その他	113	その他有価証券評価差額金	1,355
貸倒引当金	△360,846		
<b>資産合計</b>	<b>3,206,991</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,008,768</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,206,991</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,747,862
売 上 原 価		1,340,331
売 上 総 利 益		407,531
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		625,751
営 業 損 失		218,220
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	155	
受 取 配 当 金	19,783	
受 取 賃 貸 料	1,111	
為 替 差 益	1,412	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	38,247	
そ の 他	275	60,984
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,134	17,134
経 常 損 失		174,370
特 別 損 失		
関係会社事業損失引当金繰入額	5,323	5,323
税 引 前 当 期 純 損 失		179,694
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,405	5,405
当 期 純 損 失		185,099

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		その他利益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,951,750	△677,562	△677,562	△81,675	1,192,512
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△185,099	△185,099		△185,099
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△185,099	△185,099	—	△185,099
当 期 末 残 高	1,951,750	△862,662	△862,662	△81,675	1,007,412

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,637	1,637	1,194,150
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失			△185,099
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△282	△282	△282
当 期 変 動 額 合 計	△282	△282	△185,381
当 期 末 残 高	1,355	1,355	1,008,768

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

クボテック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 一 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クボテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年3月期まで3期連続の営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスとなったが、前連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、営業キャッシュ・フローもプラスとなった。しかしながら、当連結会計年度においては、営業キャッシュ・フローのプラスを確保したものの、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。したがって、当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

クボテック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 一之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一毅 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クボテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年3月期まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したが、前事業年度は営業利益、経常利益及び当期純利益を計上した。しかしながら、当事業年度においては、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した。したがって、当事業年度においては、前事業年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

クボテック株式会社 監査役会

常勤監査役 石田紀章 ㊞

社外監査役 宮嶋佐知子 ㊞

社外監査役 小田大輔 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	くぼてつお夫 久保哲夫 (昭和22年12月2日生)	昭和54年4月 当社創業 昭和60年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)デザイン・クリエイション代表取締役 (株)エマージェー代表取締役	2,478,300株
2	かくぼりなおみち 角張尚道 (昭和20年7月12日生)	昭和54年4月 大阪大学医学部内科医 昭和60年7月 当社取締役（現任） 平成15年4月 当社取締役事業本部長 (重要な兼職の状況) KUBOTEK KOREA CORPORATION 代表理事	5,000株
3	かきしたなおたけ 柿下尚武 (昭和20年4月3日生)	昭和63年6月 当社開発部長 平成5年6月 (株)精密形状処理研究所設立、同社代表取締役 平成10年6月 当社取締役管理部長（現任） (重要な兼職の状況) Kubotek USA, Inc. CEO（最高経営責任者）	5,000株

- (注) 1. 取締役候補者久保哲夫氏は、(株)デザイン・クリエイションの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には、ソフトウェアの販売等に関する取引関係があります。また、(株)エマージェーの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には、蓄電システム製造等に関する取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者の選任理由について

久保哲夫氏は、当社の創業者であり、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れると総合的に判断したためであります。

角張尚道氏は、長年当社事業部門に携わり、当社事業全般に関し豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れると総合的に判断したためであります。

柿下尚武氏は、長年当社管理部門及び事業部門に携わり、当社事業全般に関し豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れると総合的に判断したためであります。

**【社外取締役を置くことが相当でない理由】**

当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。当社においても、近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております。しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいります。適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 小田大輔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
お だ だ い す け 小 田 大 輔 (昭和47年8月28日生)	平成12年10月 弁護士登録 色川法律事務所入所 平成17年4月 金融庁監督局総務課課長補佐 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成20年10月 森・濱田松本法律事務所入所（現任） 平成22年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー就任 （現任）  （重要な兼職の状況） 森・濱田松本法律事務所パートナー	一株

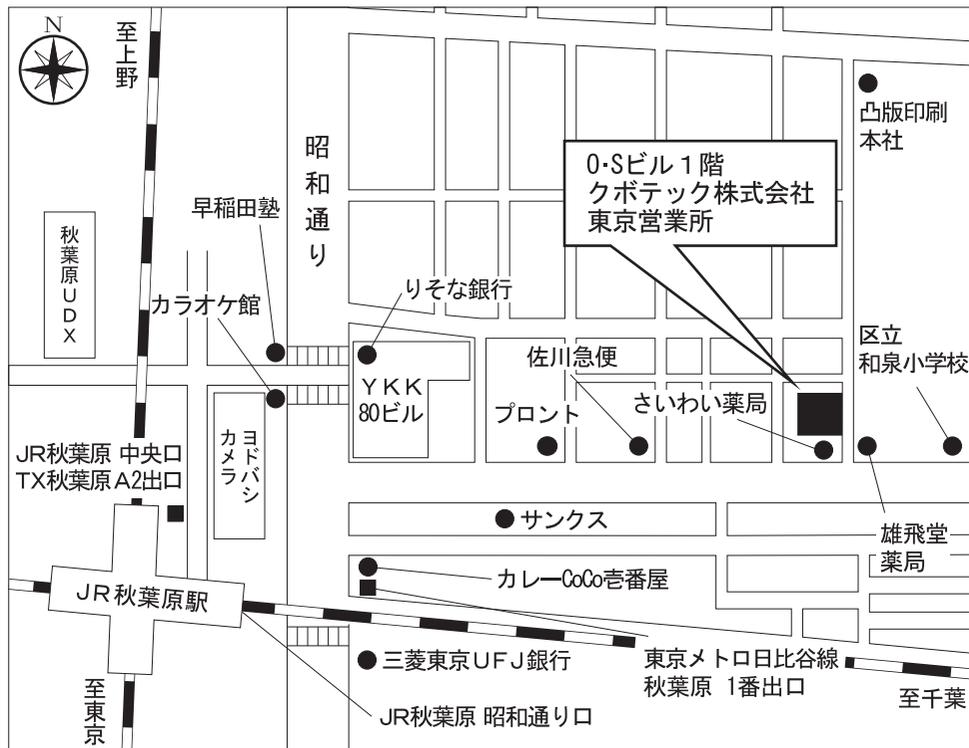
- (注) 1. 監査役候補者小田大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小田大輔氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 小田大輔氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について  
小田大輔氏は、弁護士としての経歴、実績の評価により、公正性、経営の妥当性を監査し、経営の客観性や中立性が図れると総合的に判断したためであります。
- (2) 社外監査役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について  
小田大輔氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経歴、実績の評価により、公正性、経営の妥当性を監査し、経営の客観性や中立性が図れると総合的に判断したためであります。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、小田大輔氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階

クボテック株式会社 東京営業所



(交通) JR秋葉原駅昭和通り口または中央口より 徒歩5分  
つくばエクスプレス (TX)・秋葉原駅A2出口より 徒歩5分  
東京メトロ日比谷線・秋葉原駅 1番出口より 徒歩5分

会場には駐車場等を用意してございません。  
公共の交通機関等を御利用くださいますようお願い申し上げます。